

池田市駐車場管理事業経営戦略

団 体 名	池田市
事 業 名	市営駐車場管理事業
策 定 日	令和 3 年 3 月
計 画 期 間	令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業形態

法適（全部適用・一部適用） 非 適 の 区 分	法非適用	事業開始年度	昭和60年度
施設名	池田市立駐車場	構造	地下式
駐車場使用面積	1,080 m ²	収容台数	31 台
営業時間	8時~23時		

(2) 料金形態

昼間	8:00~23:00	
	1時間まで	300 円
	1時間超（20分ごと）	100 円
	最大	1200 円
夜間 （出入庫不可）	23:00~8:00	
	900 円	

(3) 企業の現状

単位：%

① 収益状況	H28	H29	H30	R元
収益的収支比率	100.0	100.0	100.0	100.0
他会計補助金比率	33.8	34.8	31.3	36.8
売上高GOP比率	△ 51.0	△ 53.3	△ 45.6	△ 58.3
EBITDA	△ 7.086	△ 7.576	△ 6.920	△ 8.521
稼働率	258.1	264.5	274.2	254.8

② 経営状況

当該駐車場は、近隣に収容可能台数の多い時間貸しの民間駐車場が多い中、その立地条件から短時間での買い物客の利用が多く、稼働率は類似団体の全国平均を大きく上回っている。
収益的収支比率は100%を維持しているが、市一般会計からの繰入によるものであり、補助金比率は類似団体の3倍以上となっている。その依存度の高さは施設の収益性を示す売上高GOP比率及び収益の安定性を示すEBITDAの数値にも表れている。

4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 収支計画：別紙のとおり

(2) 収支計画策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

建設から35年が経過し、施設・設備の老朽化に伴う修繕及び更新に関する段階的投資を予定している。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

コスト削減、料金体制の見直し等を検討し、安定経営を図る。

5. 効率化・経営健全化の取組方針

(1) 今後の投資についての考え方・検討方針

投資計画	建設から35年が経過し、施設・設備の老朽化に伴う修繕及び更新に関する段階的投資を予定している。
民間活力の活用	指定管理者制度の導入を検討している。

(2) 今後の財源についての考え方

料金単価	近隣料金単価の動向を確認しつつ適正な料金設定を行う。
繰入金	コスト削減、料金体制の見直しを検討し、一般財源からの繰入の減少を図る。

6. 経営戦略の進捗管理・見直しに関する事項

定期報告書により進捗管理を行い、指定管理者制度の導入または、今後実施が予定されている大規模改修等のタイミングで見直しを行う。

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (見込)	本年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)												
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)												
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)												
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実 質 収 支 黒 字 (P)												
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)												
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)												
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	14,623	13,500	15,510	14,500	14,500	14,500	15,080	15,660	16,240	16,820	17,400	17,400
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (V)												
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V)×100)												
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)												

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (見込)	本年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
区 分												
収 益 的 収 支 分	8,521	11,500	21,178	13,038	13,348	11,309	11,139	10,149	9,669	8,679	8,509	8,099
うち基準内繰入金												
うち基準外繰入金	8,521	11,500	21,178	13,038	13,348	11,309	11,139	10,149	9,669	8,679	8,509	8,099
資 本 的 収 支 分												
うち基準内繰入金												
うち基準外繰入金												
合 計	8,521	11,500	21,178	13,038	13,348	11,309	11,139	10,149	9,669	8,679	8,509	8,099